



# 市役所からのお知らせ

## 平成30年度戦没者追悼式の 参列者を募集します

先の大戦における戦没者などの方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために国・県主催の戦没者追悼式が開催されます。

### 【全国戦没者追悼式】

- 日程 8月14日(火)～8月15日(水)
- 場所 日本武道館(東京都)
- 参加資格
  - ①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)
  - ②過去に参加したことのない人
  - ③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる人
- 募集人員 若干名
- 参加費 旅費の一部補助あり(差額を参列者が負担)
- 申込期限 6月1日(金)まで
- 日程 8月15日(水)
- 場所 福岡武道館(福岡市中央区)

### ● 参加資格

先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦災死没者の遺族で本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)

### ● 募集人員 若干名

● 参加費 無料(会場までの交通費は自己負担)

### ● 申込期限 6月7日(木)まで

※先の大戦の記憶を風化させることなく次の世代へ継承していくためにも、若い世代(18歳未満)の方々の参列も募集しています。

※いずれも申し込み方法などは、問い合わせください。

● 問い合わせ先  
生活福祉課 地域福祉担当

## 6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、昭和57年度から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」を開設します

あなたの悩みを相談してみませんか? 相談は無料で、秘密は固く守られます。

### ● 日時 6月1日(金)、10時～15時

### ● 場所 筑紫野市役所第14会議室

※当市では、定例人権(悩みごと)相談所と一緒に開設します。

私たちのまちの人権擁護委員を紹介します

氏名	住所
森山 秀明	石崎
森 哲男	阿志岐
野崎 文子	原田
西川 和義	針摺東
寺田 恵子	武蔵
木村 律子	諸田
鬼木 寛治	吉木
大野 徳子	筑紫

市内には、8人が人権擁護委員として法務大臣より委嘱され、地域住民の人権を守るため、人権相談をはじめとする、さまざまな人権啓発活動を行っています。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、人権に関わることについては気軽に相談してください。

### ● 問い合わせ先

▽筑紫人権擁護委員協議会(福岡法務局筑紫支局内) ☎(922)2881

▽市人権政策・男女共同参画課

☎(923)1111

## 「二日市温泉と天拝山観月会」 演芸出演者募集

「二日市温泉と天拝山観月会」に出演する人・団体を募集します。

### ● 日程 9月24日(月・振)

### ● 場所 天拝公園「演台」

### ● 時間 1組5分以内

### ● 申込期間 5月16日(水)～30日(水)

※募集要項および申込書は、筑紫野市商工会で配布します。

### ● 問い合わせ先

「二日市温泉と天拝山観月会」

実行委員会事務局(筑紫野市商工会内)

☎(922)

2361





## 雨水貯留タンク設置補助 金交付制度

市では、近年の集中豪雨による浸水被害軽減対策の一環として、雨水の流出抑制および有効利用を図るため、雨水貯留タンクを設置しようとする人を対象に補助金を交付します。

●補助の対象となる雨水貯留タンク  
▽雨水を貯留するために作られ一般に販売されている既製品

▽直接雨どいから接続し、耐久性のあるもの

▽ふた付きで、雨水以外のものを流入させないもの

### ●補助の対象者

▽市内で、雨水貯留タンクを設置する建物の所有者または使用者

※借家の場合は、所有者の同意が必要です。

▽市税、下水道使用料および受益者負担金の滞納をしていないこと

### ●補助金の額

▽雨水貯留タンク購入価格の2分の1に相当する額(千円未満切り捨て)で、3万円を限度額とします。

▽購入価格は、タンク本体価格と付属品の合計額とし、消費税を含みません。(設置費用および配送費は含みません)

### ●申請の受付

▽受付場所 上下水道工務課下水道担当(上下水道庁舎内)

▽受付期間 平成31年2月末まで  
※申請書は、上下水道工務課窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

### ●注意事項

▽雨水貯留タンクを購入する前に、申請をしてください。

▽平成31年3月末までに設置完了報告書を提出して検査を受けてください。

▽補助金は、予算の範囲内での交付となりますので、予算額に達した場合は受付を終了します。

### ●問い合わせ先 上下水道工務課 下水道担当(上下水道庁舎)

☎(923)7112

## 日本赤十字社の活動資金 募集にご協力ください

### ●5・6月は赤十字運動強調月間です

日本赤十字社は、世界の平和と福祉の増進のため「人道」の理念のもと、災害救護活動をはじめとして、医療、血液、講習普及事業などさまざまな活動を幅広く展開しています。

筑紫野市では次のことを主な事業に

しています。

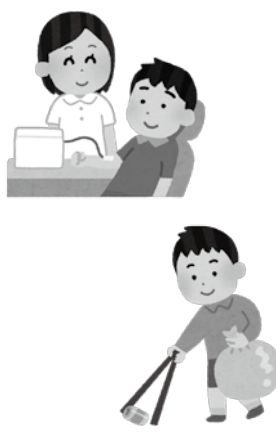
- ①災害に遭った人へ毛布、生活日用品、医療品などの救護物資の配布
- ②献血の推進・啓発
- ③赤十字奉仕団によるボランティア活動
- ④小・中学校における青少年赤十字活動への支援

⑤国内外で発生した災害への義援金や海外救済金の募集

赤十字活動は、市民の皆さんから寄せられる活動資金によって支えられています。近く、各行政区の回覧などを通じて活動資金募集のお願いをしますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

### ●問い合わせ先

生活福祉課 地域福祉担当



## 水中腰痛予防教室 参加者募集

腰が重たい、痛い、違和感があるなどの悩みがある人を対象とした水中運動教室を開催します。健康運動指導士が腰痛予防のためのストレッチや筋力トレーニングを行います。水中運動が初めての人におすすめです。



●日時 6月6日～7月25日の毎週水曜日、11時15分～12時15分(全8回)

●対象者 市内在住で腰痛の症状を予防・改善したい人(治療中の人は医師に確認の上ご参加ください)

●料金 各回200円

●定員 先着10人

●持参するもの 水着、スイミングキャップ、タオル、飲み物

●申込期間 5月16日(水)、9時～

※参加決定者は事前にトレーニング健康測定室で会員登録と問診票記入を行う必要があります。

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミリーヤ内)

☎(920)8070

## いきいきニュースポーツ ひろば 広場

スポーツ推進委員会では、市民の皆さんの交流とスポーツを身近に感じていただくための機会として、最寄りの小学校で「いきいきニュースポーツ広場」を実施しています。

「スポーツはちょっと苦手だな」「体を動かしたいけど、一人では…」と思っている皆さんへ、子どもから大人まで一緒に、手軽に、楽しみながら、遊び感覚で運動できる体験広場です。ぜひ、ご参加ください。

●日時 6月24日(日)、9時30分開会(9時受付)、12時30分閉会

●場所 山家小学校体育館

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関でお越しください。

●内容 ニュースポーツの体験、自分の体力年齢をチェックできる体力測定

●参加費 無料

●申込方法 事前の申し込みは不要です。当日、会場で受付をしてください。

●主催 筑紫野市スポーツ推進委員会

●持ってくるもの 飲み物、タオル、体育館シューズ、運動のできる服装で

ご参加ください。  
※けがなどについては、応急処置のみ行います。

●問い合わせ先 文化・スポーツ振興課  
スポーツ振興担当

▽☎(925)4802

▽FAX(923)0416

## 第24回生涯スポーツセミナー を開催します

誰もが、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指す、支援者の養成を目的としたセミナーを開催します。(参加無料、申込不要)

●日時 6月2日(土)、10時～12時

●場所 生涯学習センター3階視聴覚室

●内容 スポーツに関わるすべての人が良かったと思えるために、指導方法と関わり方、

●講師 兄井彰さん(福岡教育大学教育学部保健体育講座教授)

●持参品 筆記用具

●問い合わせ先 文化・スポーツ振興課  
スポーツ振興担当

▽☎(925)4802

▽FAX(923)0416

## こちら110番! 筑紫野警察署情報

### 不法投棄は犯罪です!!

廃棄物の不法投棄や野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、禁止されています。

これらに違反した人は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または両方の罰を受けます。

#### 不法投棄とは

- ・不用になったテレビ、洗濯機などの家電製品を山野に捨てる
  - ・引っ越しに伴い不用になったタンス、布団などを他人の空き地に捨てる
- など、一般家庭から出されるごみを法律に定められた方法に従わずに捨てることです。

#### 野外焼却の禁止

家庭用の焼却炉やドラム缶などで燃やすといった野外焼却は一部の例外を除き禁止されています。



廃棄物の不法投棄等事犯は、早期発見、早期対処が重要です。次の点について、見聞きしたことがありましたら、最寄りの警察署または交番・駐在所にお知らせください。

- 県外ナンバーのダンプカーが頻繁に出入りしている
- 処分場ではないのに、建設廃材などの廃棄物を受け入れている
- 深夜や早朝に大型車両が林道で荷物を捨てている
- 造成地や残土処分場などに廃棄物を積んだダンプカーが出入りしている